

# J I S 認 証 登 録 詳 細

認 証 番 号	JE0307033	
認 証 年 月 日	2019年 8月 5日 (初版: 2008年 2月29日)	
認証取得者の名称及び住所	株式会社 フジクラ・ダイヤケーブル 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号 新東京ビル5階	
認証に係る工場又は事業場の名称及び住所	株式会社 フジクラ・ダイヤケーブル 鈴鹿工場 三重県鈴鹿市岸岡町1800番地	
日本産業規格の番号	JIS C 3401(2002)	
日本産業規格の種類又は等級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制御用ビニル絶縁ビニルシースケープル:CVV</li> <li>・制御用ポリエチレン絶縁ビニルシースケープル:CEV</li> <li>・制御用ポリエチレン絶縁ポリエチレンシースケープル:CEE</li> <li>・制御用架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケープル:CCV</li> <li>・制御用架橋ポリエチレン絶縁ポリエチレンシースケープル:CCE</li> <li>・制御用ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル:CEE/F</li> <li>・制御用架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル:CCE/F</li> </ul>	
鉱工業品又はその加工技術の名称	制御用ケーブル	
認 証 の 区 分	日本産業規格の種類又は等級を参照	
表 示 事 項	①製品へは次の事項を表示する。 ・認証マーク ・登録認証機関の略称 ・認証番号	②包装へは次の事項を表示する。 ・認証マーク ・日本産業規格の番号 ・登録認証機関の略称 ・認証番号
表示事項の表示方法	一製品毎に印刷にて表示及び一包装毎に荷札にて表示	
付 記 事 項	①製品へは次の事項を付記する。 ・日本産業規格に規定されている表示事項 ・認証取得者の略号 ・製品の型	②梱包へは次の事項を付記する。 ・日本産業規格に規定されている表示事項 ・認証取得者の略号 ・製品の型
付記事項の表示方法	一製品毎に印刷にて表示及び一包装毎に荷札にて表示	
現に製造又は加工された特定の個数又は量の鉱工業品の認証に係る事項	個 数 又 は 量	—
	識別番号又は記号及びその表示方法	—
認証に係る法の準拠条項	産業標準化法 第30条第1項	